

建築施工の実務経験として「認められる工事・業務」

	工事種別	主な工事内容（建築工事として実施された工事に限る）
	建築一式工事	事務所ビル建築工事、共同住宅建築工事 等
	大工工事	大工工事、型枠工事、造作工事 等
	とび・土工・コンクリート工事	とび工事、足場仮設工事、囲障工事、（ＰＣ、ＲＣ、鋼）杭工事、コンクリート工事、地盤改良工事 等
	鋼構造物工事	鉄骨工事、屋外広告工事 等
	鉄筋工事	鉄筋加工組立工事、ガス圧接工事 等
	タイル・レンガ・ブロック工事	コンクリートブロック積み工事、レンガ積み工事、ＡＬＣパネル工事、サイディング工事 等
	左官工事	左官工事、モルタル工事、吹き付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事 等
	石工事	石積み（張り）工事、エクステリア工事 等
	屋根工事	屋根葺き工事 等
	板金工事	建築板金工事 等
	ガラス工事	ガラス加工取り付け工事 等
	塗装工事	塗装工事 等
	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事 等
	内装仕上工事	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内部間仕切り壁工事、床仕上工事、畳工事、ふすま工事、家具工事、防音工事 等
	建具工事	金属製建具取付工事、金属製カーテンウォール取付工事、サッシ取付工事、シャッター取付工事、木製建具取付工事 等
	熱絶縁工事	建築断熱工事 等
	解体工事	建築物解体工事
	（※）上記工事種別による増改築等の工事は、実務経験と認められます。	

建築施工の実務経験として「認められない工事・業務」など

受験できない工事種別、工事内容	【土木一式工事】 トンネル、橋梁、歩道橋、地下道、地下鉄、鉄道、線路、プラットホーム、ダム、河川、護岸、港湾土木、閘門、水門等門扉設置、道路、舗装、下水道、下水道管理設、農業用道路、農業用水路、しゅんせつ、造園、さく井 等の工事
	【電気工事】 発電設備、変電設備、送配電設備、構内電気設備、引込線、電車線、信号設備、ネオン装置 等の工事
	【電気通信工事】 電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、放送設備工事、アンテナ設備工事、空中線設備工事、携帯電話設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、ＴＶ電波障害防除設備工事、ＣＡＴＶケーブル工事、コンピューター機器設置工事 等
	【機械器具設置工事（基礎工事を含む）】 プラント設備工事、エレベーター設備工事、運搬機器設置工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水（ポンプ場）機器設置工事、ダム用仮設工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車設備工事
	【管工事】 冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、空気調和設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、ダクト工事、管内更生工事、水道施設工事、浄水施設工事、排水処理施設工事、下水処理施設設備工事、ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事 等
	【消防施設工事】 屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体又は粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋又は排煙設備の設置工事 等
	建築物に関係のない次の仕事（土木工事として実施したもの等は全て不可） とび・土工・コンクリート工事、石工事、タイル・れんがブロック工事（築炉等）、鋼構造物工事、鉄筋工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事（橋梁塗装、鉄塔塗装 等）、防水工事 等
受験できない業務等	建築工事の施工に直接的に関わらない以下のような業務等は含まれません。 ○工事着工以前における設計者としての基本設計、実施設計のみの業務 ○設計、積算、保守・点検・維持・メンテナンス、事務、営業などの業務 ○測量地盤調査業務、工事現場の事務、積算、営業等の業務 ○工事における雑役務のみの業務、単純な労働作業など ○研究所、学校（大学院等）、訓練所等における研究、教育または指導等の業務 ○入社後の研修期間（工事現場の施工管理になりません） ○人材派遣による建設業務 （土木、建築その他の工作物の建設、改造、保存、修理、変更、破壊もしくは解体の作業またはこれらの準備の作業に直接従事した業務は、労働者派遣事業の適用除外の業務のため不可。ただし、建築工事の施工管理業務は除く）

建築工事でなければ認められません。

経験記述添削サービス 建築施工管理技士

●提出する際の注意点

★参考書・問題集の記述文の丸写しは採点されず失格となります。
あくまで参考に留め、実際に経験した工事の内容を記述して下さい。

★会社名・氏名・FAX番号・メールアドレスを必ず記入してください。

下記の内容をよく読んで記述して下さい。（減点対象項目）

①鉛筆（HB又はB）を使い手書きで作成して下さい。

★パソコンの使用は禁止

②文字は上下左右の罫線から、はみ出しがないように記入し、1行の最後まで使い空白を作らない。**記述スペース（行数）の増加要注意。**

③乱暴な文字、くせ字は、減点対象となるので丁寧に書くこと。

④工事件名、工事概要に使えないものは採点されません。

建築→建築工事 土木→土木工事 管工事→管工事・設備工事

⑤要点を箇条書きでまとめること。簡潔でわかりやすい記述になります。

●完成後の添削を受ける記述文の送付方法

① 記述文をスキャニングしてPDFで送る。

★info@sekou-net.jp にメール送信願います。

② 記述文をFAXで送る。

★FAX送り先：03-6300-5919

●申込の締切までにお送りください。

●記述文受け渡しはメール又はFAXのみとなります。

★完成文未着のトラブル防止の為ご理解願います。